

議会
だより

第4回下條村議会定例会 条例制定・補正予算等審議

会期 12月12日から
12月19日まで

平成25第4回下條村議会定例会は、12月12日に召集され 19日までの8日間の会期で行われました。一般質問と条例制定1件、補正予算3件、請願3件、陳情2件、意見書1件、が提出され、審議等の結果6件が可決され、2件が継続審査となりました。

▼一般質問は四氏より

初日に行われた一般質問は、次のとおりです。
●下條村における、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流について

村松 積

●水道施設災害の状況と復旧見通し及び今後の対策について

小池昌人

●災害における補助対象外の被害箇所への補助について

伊藤 進

●自然エネルギーを取り入れる施策拡充について

金田憲治

●男女共同参画社会の推進について

伊藤 進

(一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧になれます)

▼条例制定

●下條村臨時交付金事業充当基金条例の制定について

平成二十五年一月十一日に閣議決定された、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の一環として「地域の元氣臨時交付金」が新たに創設され、当村へは一億八千八百八十九万円が交付される見込みで、その一部をいったん積立するため基金条例を制定するものであります。

この交付金を活用する事業計画は現在進んでいる「小学校プール、地域武道センター」の建設事業へ八千九百万円、残りの九千九百八十九万円を今回制定する当基金にいったん積み立て、来年度予定しています。「いきいきらんの屋根

補強を含めた太陽光発電システムの整備事業」「水道浄水場支持調節計等の更新事業」へ充当する計画です。

なお、本基金条例は、国において今後も新たな臨時交付金が創設された場合、活用する基金として創設する制定案が可決されました。

▼補正予算

●一般会計(第三号)

七億三千二百五十万円増額
歳入の増額は主なものは地方交付税、災害復旧費負担金、災害復旧費国庫補助金では地域の元氣臨時交付金、災害復旧費国庫補助金では林道施設災害分、県支出金の民生支出金の民生費県補助金では安心こども基金事業の子育て支援システム改修、農林水産業費県補助金では新規就農者給付金事業・凍霜害経営継続支援対策事業補助金、災害復旧費県補助金では、農

地災害復旧補助金・農業用施設災害復旧費補助金、村債は農業用施設災害・農地災害・林道災害・公共土木災害の災害復旧事業費の補助残分、地方債の補正は災害復旧事業債の借入限度額などで、歳出の主なものとは総務費では基本ソフトのサポートがなくなる為職員の職用情報系パソコン更新、臨時交付金事業充当基金、民生費では国庫出産予定者の減による国庫繰入金減、児童手当の見積過大のための減額、子ども子育て支援システム改修、衛生費では水道会計繰入金として人件費分、災害関連の増額分、農林水産業費の農業総務費では災害復旧事業に伴う時間外手当、農業振興費では新規青年就業交付金、園

芸振興費では凍霜外による営農支援緊急対策補助金、商工費ではそばの城一階厨房の修繕費、土木費の土木管理費では災害復旧事業に伴う時間外手当、住宅費では災害による第一メゾンコスモスの土手・粒三住宅土手の修繕費、住宅退去に伴う修繕費、教育費の教育総務費の事務局費では小学校プール・武道センター完成祝賀会費用、小学校費では、基本ソフトのサポートが無くなるため職員用情報系のパソコン更新費、災害復旧費・農林施設災害復旧費では、九月十六日に襲来した台風十八号の被災による九十五箇所六百六十七工区分の復旧費用、公共土木災害復旧費用では同じ台風の被災による二十三箇所二十七工区分の復旧費用などで、総額二十六億七千七百万円となりました。

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の増額は主なものとは国民健康保険税の改定後税率によつて本算定された国民健康保険税、国保の出産予定者減による出産育児一時金等減額に伴う繰入分減額、昨年度の療養給付費負担確定に伴う追加交付の増、一般被保険者の返納金として増、これらの増減分と歳出との調整で基金繰入金金の減額などです。

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の増額は主なものとは退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

制度円滑運営事業費補助金の確定に伴う返還金の増などで総額三億六千百万円となりました。

●村営水道特別会計(第一号)
四百六十万円増額
歳入の主なものとは、一般会計繰入金については、内規により職員の業務内容に合わせて人件費を按分し一般会計で負担すべき分の増額、基金繰入金については災害復旧事業を含めた緊急的な工事費、二十四年度からの繰越金確定に伴う減額などです。

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、総務費では災害復旧事業による時間外手当、管理建設費では維持管理経費の消耗品費・修繕費・浄水場汚泥引抜・災害復旧工事による重機借上量及び立木保障・入札差金の減、新設改良費では極楽沢水源のパイプ埋設工事費・宝ノ戸配水地ポンプ更新工事費などで総額一億千六百万円となりました。

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、国民健康保険税の改定後税率によつて本算定された国民健康保険税、国保の出産予定者減による出産育児一時金等減額に伴う繰入分減額、昨年度の療養給付費負担確定に伴う追加交付の増、一般被保険者の返納金として増、これらの増減分と歳出との調整で基金繰入金金の減額などです。

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

●国民健康保険特別会計(第一号)
四百万円増額
歳入の主なものとは、退職被保険者療養給付費の増、一般被保険者高額療養給付費給付増、国保の出産予定者減による出産一時金等減額、後期高齢者支援金の増、前期高齢者支援金の増、介護給付費の増、老人保健医療費拠出金負担金、特定健診・保険指導負担金、高齢者医療

▼意見書

一件の意見書が提出され、採択され関係機関へ送付しました。
●長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書

▼陳情

●集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情について

▼請願

●長野地方裁判所支部における労働審判の開設に関する請願について

▼継続審査

●集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情について